

厚生環境委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和2年1月24日	開 会 午後 0時58分 閉 会 午後 2時52分
2 会議の場所	厚生環境委員会室	
3 出席者	委員	委員長 国 枝 慎太郎 副委員長 広 瀬 修 委員 伊 藤 正 博 村 下 貴 夫 小 原 尚 田 中 勝 士 中 川 裕 子 今 井 政 嘉
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	係 主 長 市 川 圭 司 査 上 野 由 香	

5 会議に付した案件	
件名	審査の結果
1. 「清流の国ぎふ芸術祭」について	
2. 第7期岐阜県保健医療計画の変更について（医師確保計画・外来医療計画の策定）	
3. これからの社会的養育の方向性について	
4. その他	

6 議事録（要点筆記）

○国枝慎太郎委員長

ただいまから厚生環境委員会委員協議会を開会する。本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催したものである。

議題は、お手元に配付した次第のとおりである。なお、執行部職員の出席については、今回の議題を所管する所属を中心に出席いただいているので予め御了承願いたい。

初めに、「『清流の国ぎふ芸術祭』について」を議題とし、執行部から説明をお願いする。

（執行部挨拶：兼山健康福祉部長）

（執行部説明：子林文化創造課長）

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

○田中勝士委員

Art Award IN THE CUBE（以下、「AAIC」）、ぎふ美術展、アトラボを3つの大きな柱として説明いただいたが、それぞれの予算規模は。

○子林文化創造課長

AAICについては、3年間で事業を実施しており、AAIC2017については、3年間で約1.8億円、第1回ぎふ美術展については、約3,000万円、第2回ぎふ美術展については、会場をセラミックパークMINOに移したことで会場借上料が増加したことなどにより約5,800万円、アトラボについては、約1,700万円程である。

○田中勝士委員

AAICについて、大きな予算を使って全国規模で実施するとのことだが、岐阜県がこうした事業をやることの意義をどう考えているか。

○子林文化創造課長

AAIC開催の目的として、県民にアートの新たな鑑賞のスタイルを提供するという点がある。実際に鑑賞された方からも、「アートは見るだけでなく、体感できるものだと感じた」といった意見をいただくなど、新たな鑑賞スタイルを提供することができた。また、こうした事業を通じて、岐阜県が新たな芸術文化の発信地となることができたという点でも意義があると考えている。

○田中勝士委員

来場者数が約37,000人ということであるが、どう評価するか。

○子林文化創造課長

県美術館等で開催している他の企画展と比較しても、かなり多くの方に来場いただけたと考えている。

○伊藤正博委員

AAICの応募件数について、第1回目より第2回目の応募数が減っているが、どう分析しているか。

○子林文化創造課長

第2回目であるAAIC2020についても、多くの応募をいただくための広報活動に取り組んできたが、

有識者の方に聞くと、こうした公募展はどうしても第1回目よりも第2回目の方が、応募数が減る傾向にあるようである。そうした中で、710件の応募をいただいたことは、良かったと評価している。

○伊藤正博委員

AAICは、2020年以降も引き続き3つの柱の一つとして継続していくのか。

○子林文化創造課長

まずは、AAIC2020の成功を第一に考え、終了後に有識者の皆さまとも議論し、2020年以降について検討していきたい。

○小原 尚委員

海外からの応募が増加しているが、どのようなアプローチをしているか。

○子林文化創造課長

英語版のホームページを作成するとともに、第2回目からは英語での応募も可能とした。

○小原 尚委員

海外からの応募のうち、入選数はどれぐらいあるのか。

○子林文化創造課長

第1回目は0件、第2回目は2件である。

○小原 尚委員

国際陶磁器フェスティバルのように、海外からの応募も定着させ、世界から作品を集め、それによって県の芸術に対する評価をあげていくという考え方か。

○子林文化創造課長

国内のみならず、世界に向けて発信して行くという考えである。

○村下貴夫委員

審査員はどのように決められるのか。

○子林文化創造課長

AAICもぎふ美術展も、有識者からなる企画委員会において選定している。

○村下貴夫委員

企画委員会でどのように選定するのか。

○子林文化創造課長

美術の専門家だけでなく、あらゆる視点で審査いただくため、様々な分野の第一線で活躍される方をお願いしている。

○村下貴夫委員

AAICの第3回以降のテーマは決まっているか。

○子林文化創造課長

第3回以降については、まだ決まっていない。第2回の終了後に、検討することになる。

○村下貴夫委員

県内からの応募が減っているが、どう分析するか。

○子林文化創造課長

県内からも数多くの応募をいただくよう、広報活動をしているところであるが、やはり芸術大学がある地域からの応募が多くなるようである。

○小原 尚委員

AAIC2017の大賞・審査員賞のうち、県内の入賞者はいるか。

○子林文化創造課長

県内の入賞者は1名である。この他IAMAS出身の方が2名いる。

○田中勝士委員

アートラボについて、県内市町村が実施している講座との違いは何か。

○渡部文化創造課芸術文化企画監

ぎふ美術展への出展も見据え、ぎふ美術展の審査員などの著名な講師を招き、より高いレベルの講座を展開することで、違いを出している。

○田中勝士委員

この講座の参加者は、ある程度レベルの高い人たちということか。

○渡部文化創造課芸術文化企画監

高いレベルの方に限らず、ビギナーの方にも参加いただいております、ビギナーを含めて芸術活動の参考になるような内容としている。

○広瀬 修副委員長

ぎふ美術展について、有識者の方から「全国のモデルケースになる取組みである」という評価があったとのことであるが、どの辺りがそういった評価になっているのか。

○渡部文化創造課芸術文化企画監

各分野の第一線で活躍されている方が、県展の審査員を務めているというのは岐阜県オリジナルの取組みである。また、他県の県展であれば、部門ごとで審査を完結しているが、ぎふ美術展では、最後に審査員全員で確認し、入賞者を決定するという点も評価されている。

○広瀬 修副委員長

審査員全員が一堂に会して審査をするということか。

○渡部文化創造課芸術文化企画監

そのとおり。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、「『清流の国ぎふ芸術祭』について」を終了する。

次に、「第7期岐阜県保健医療計画の変更について（医師確保計画・外来医療計画の策定）」を議題とし、執行部から説明をお願いします。

（執行部説明：堀健康福祉部次長）

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

○村下貴夫委員

計画における圏域の分け方として、西濃圏域と岐阜圏域が分かれているが、地理的にはこの二つは近

い。一つの圏域と考えることはできないのか。

○森医療福祉連携推進課長

圏域については、保健医療計画に基づき、県内の5圏域を二次医療圏としている。圏域が近いと、西濃圏域の方が岐阜圏域の医療機関を利用することなどが考えられるが、それらについては患者の流入調整をした上で、圏域を分けている。

○村下貴夫委員

岐阜圏域は医師多数区域、西濃圏域は医師少数区域ということだが、人の移動にかかる地理的条件、時間的条件を考えると、分けて考える必要がないのではないのか。

○兼山健康福祉部長

ご指摘のとおり各圏域から患者の流入があるため、国からはそれらの流入を考慮した医師偏在指標が示されている。国のガイドラインでは、全国335の二次医療圏を前提に計画を作ることとなっている。

○中川裕子委員

医師偏在指標について、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

○森医療福祉連携推進課長

これまでの人口10万人対医師数に代わって、医師の年齢・性別の構成の違いによる労働時間を加味した標準化医師数と、住民の年齢構成の違いによる医療需要を加味した標準化受療率に基づき算出した指標となっている。

○中川裕子委員

医師の年齢・性別、受診する側の高齢・年少者の多寡の違いを加味した指標ということだが、岐阜県の場合は地形の影響が大きいと考える。その要素が入っていないと思うが、どのように考慮されているのか。

○森医療福祉連携推進課長

直接的には入っていないが、へき地等の地理的条件については、医師少数スポットを設定して対応することになっている。

○中川裕子委員

岐阜県はへき地や中山間地が非常に多いので、全国一律の相対的な数字で示される以上に、実際の現場は過酷な状況にあると思う。一律の指標であるため、国の計算方法にそれらの要素を入れてもらうように、県から意見を出してもらいたい。医師多数圏域である岐阜圏域の医療機関においても、過労死ライン越えの長時間労働が課題となっている。それでも医師多数となっているのが理解できない。

○森医療福祉連携推進課長

その点は県としても認識している。国は「医師の働き方改革」や「地域医療構想」と「医師確保計画」を三位一体で取り組んでいくという方向性を示しているが、今回の指標に具体的にどのように反映されているかは不明である。ただ本計画においても、勤務環境の改善を大きな施策の一つと考えており、4年後には医師の時間外労働規制が導入されることもあるので、医療福祉連携推進課内にある医療勤務環境改善支援センターで、従来から医療機関を回って実情を把握し、改善に取り組んでいる。

○中川裕子委員

この計画だけをみると、医師の多数区域から少数区域に医師を移動させれば終わってしまうように思うが、医師が足りないのはどこの現場も同じである。改善するために医師そのものを増やすことを考えてもらいたい。また、看護師についてはこのような計画はないのか。

○森医療福祉連携推進課長

看護職員についての計画を作る予定はないが、看護職員の需給推計を踏まえ、検討していく。

○田中勝士委員

外来医師多数区域である岐阜圏域では、新規開業医に対して、地域で不足している外来医療機能を担うよう要請することや、医療機関が対象の医療機器を購入する場合に、複数医療機関での共同利用計画の作成を求めることは良い取組みであるが、実効性の確保についてはどのように考えているか。

○伊藤医療整備課長

岐阜圏域での新規開業者に対しては、地域で不足する外来医療機能を担うよう要請し、要請に応じない場合には、地域医療構想等調整会議において、その理由の説明を求める。医療機器の共同利用を行わない場合についても、同様の取組みを行うことにより、実効性の確保を図る。

○田中勝士委員

より良いアイデアはないか。

○伊藤医療整備課長

救急医療や在宅医療については、保健医療計画に基づき、地道に取組みを進めていくこととしている。

また、外来医療計画に関する協議の場として、各圏域に設置している地域医療構想等調整会議などを通じ、地域の関係者からのご意見を伺いながら、よりよい取組みについて検討していきたい。

○小原 尚委員

岐阜大学を卒業した後に県内に残って貰うための奨学金制度があったと思う。現在、どのように機能しているのか。また岐阜大学の卒業医師はどの程度県内に残るのか。

○森医療福祉連携推進課長

岐阜大学の110人の定員のうち28人が地域枠で、修学資金制度を利用している。地域枠は当初は10人から始め、15人、25人、28人と増えている。現在、地域枠で卒業した医師は、県内で120名が医師として勤務している。制度上11年間、県内で勤務してもらうことになるが、令和元年度から9年間に期間を短縮したが、岐阜圏域以外での勤務を増やすよう制度改正をした。また、地元の出身市町村で2年以上勤務していただく地域医療コースを新たに設定している。長期的な視点ではあるが、将来的には県内で働く方が増えていくことを期待している。なお、県内で初期臨床研修を行った医師の3年目の状況を県で調査しているが、約75%が県内に残っていただいている。出身大学別にみると、初期臨床研修を行った岐阜大学卒業医師のうち84%が、県外大学卒業医師のうち68%が、県内に残っていただいております、岐阜大学卒業医師が県内に残る率が高いことが分かる。臨床研修医を獲得することが、その後の県内定着に繋がると考える。

○小原 尚委員

成果が出ていると考えてよいのか。

○森医療福祉連携推進課長

そのように考えている。

○伊藤正博委員

創生総合戦略を基に、令和5年度の目標医師数を設定しているということだが、単純に平均すると毎年50人程度の医師を確保しなければ目標値を達成できないことになる。様々な対策を講じて確保することになると思うが、年度ごとの目標数値はどのようになっているのか。

○森医療福祉連携推進課長

医師確保計画においては年度ごとの目標数値は定めておらず、令和5年度の目標値を達成することとしている。2年毎に行われる医師・歯科医師・薬剤師調査の過去の伸び率からみても、この目標は達成できるのではないかと考えており、これまでの施策を丁寧に実施していきたい。

○伊藤正博委員

創生総合戦略においては、事業ごとに各年度の目標数値が示されているが、医師確保計画についてはトータルの目標数値のみということによいか。

○森医療福祉連携推進課長

そのとおり。

○国枝慎太郎委員長

医師不足地域で開業しようとした場合、経営を考えると現実的には難しいと考える。市町村が独自に医師を確保しているケースもあるので、そういった地域に医師を派遣する仕組みを作らなければいけないのではないかと。

○森医療福祉連携推進課長

医師不足地域の病院やへき地診療所に対する医師派遣については県の補助制度があるので、継続していきたい。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、「第7期岐阜県保健医療計画の変更について（医師確保計画・外来医療計画の策定）」を終了する。

次に、「これからの社会的養育の方向性について」を議題とし、執行部から説明をお願いする。

（執行部説明：山田子ども家庭課長）

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

○今井政嘉委員

専門里親になるためには資格が必要なのか。

○長野子ども家庭課児童虐待対策監

養育里親として登録後、3年以上子どもを養育し、研修を受けた方が専門里親として登録される。

○今井政嘉委員

県内児童の虐待件数と里親数のバランスはどうか。

○山田子ども家庭課長

県の児童虐待相談対応件数は年々増加しており、平成30年度は1,405件。虐待を受けた子どもの多く

は里親ではなく施設で養育されている。

○今井政嘉委員

親子分離の割合は。

○山田子ども家庭課長

1,405件のうち、施設に入所したのは64件、割合は4.6%である。

○広瀬 修副委員長

里親になりたい方はどのような方か。

○山田子ども家庭課長

子どもに愛情を持って接したい、サポートしたい方になっていただいている。

○広瀬 修副委員長

施設の方が里親になっているケースが見受けられる。地域別では中央子ども相談センターがある圏域の里親が最も多いが、里親が少ない地域は、受け手がいないので施設の職員が里親になっているということはあるか。

○山田子ども家庭課長

施設職員の中には自分自身も里親という役割を担いたいという方もみえる。

○広瀬 修副委員長

子どもが好きという理由で里親になってもらう方を今後どう増やしていくのか。

○山田子ども家庭課長

里親についての社会的な認知がなかなか広がっていかない中で、積極的に普及啓発を進めていかないといけない。そのため、来年度以降は子ども相談センターに里親担当の児童福祉司を配置するなど体制を強化し、相談会の開催等を進めていきたいと考えている。

○広瀬 修副委員長

相談会や普及啓発は必要だと思うので是非進めてほしい。養育費の支給があることなど、制度を知らない人がたくさんいる。60歳を超えた人で、子どもができないため、外国で代理出産してもらい、引き取って育てたいという相談を受けたことがある。このような事例は全国にたくさんあると思うが、表に出てこない。里親制度の内情が分からないため踏み込めない方はたくさんいる。明るい感じでアピールして行ってほしい。

○田中勝士委員

資料中、平成30年度の里親等委託率をみると、要保護児童数が541人、里親等委託児童数が87人であるが、残りの児童は施設に入所しているのか。

○山田子ども家庭課長

そのとおり。

○田中勝士委員

資料中、平成30年度の施設入所児童は500人、里親委託は87人で合計587人となるが、要保護児童数の541人と数字が合わない理由は。

○山田子ども家庭課長

時点が違い、施設入所児童は3月1日、里親委託は3月末時点のためである。時期的に3月は施設を退所する児童が多く、数字が異なる。

○田中勝士委員

今後10年間の要保護児童数の推計方法は。

○山田子ども家庭課長

過去10年間における児童人口と要保護児童数等から推計した。

○田中勝士委員

要保護児童数の詳しい算出方法を教えてほしい。また、令和11年度の里親等委託率41.7%の算出方法は。

○山田子ども家庭課長

里親等委託率については、国の策定要領に基づき算出した。要保護児童数については後日回答させていただく。

○田中勝士委員

児童養護施設の入所定員が平成26年度から順次減っているが、小規模化や地域分散化によるものか。

○山田子ども家庭課長

そのとおり。

○田中勝士委員

これからも減っていくのか。

○山田子ども家庭課長

各施設が小規模化を進めていくため、減っていく。各施設の計画を集計した数字が454人である。

○田中勝士委員

10年間で612人の定員が454人まで減るのか。

○山田子ども家庭課長

現時点では、454人が令和11年度の数字である。

○国枝慎太郎委員長

里親委託後に、子どもが施設に戻される事例は何件あるのか。

○山田子ども家庭課長

平成30年度、里親委託後の不調は4件。不調の理由は、例えば、里親側が子育てと仕事の両立が困難だったもの、子ども側が里親家庭での生活に馴染めなかったものなどである。

○国枝慎太郎委員長

施設定員が、令和11年度に454人になることは現実的に可能なのか。一方で、里親の確保がまだまだ厳しい状況の中、ここまで急激に減らしても良いのか。

○山田子ども家庭課長

施設定員は、各施設が作成した小規模化等を進めていく計画を集計した数字である。施設の小規模化等と里親委託は、車の両輪のように、互いに連携して進めていかなければならない。里親を増やさずに施設の小規模化等だけを進めると、行き場のない子どもが出てしまうため、子どもの養育にとって何が

大切なのかという視点に立って、総合的に進めていく。

また、施設においては、これまでの施設養育に加え、多機能化や高機能化により、地域における社会的養育を支える専門的な拠点になっていただきたいと考えている。

○国枝慎太郎委員長

働き方改革が進む中、施設職員は親身になって子どものために働いている。その中で、現実的に、多機能化、高機能化に対応するため、人員を確保することは大変なことだと思う。

○中川裕子委員

里親等委託率を41.7%まで引き上げ、256人の児童を委託するためには、登録里親数の目標が必要ではないか。

○山田子ども家庭課長

登録里親は増やしていく方針で、そのうち専門里親については、平成30年度の12人から令和11年度には31人に増やしていきたい。

○中川裕子委員

専門里親だけ目標がある理由は。

○山田子ども家庭課長

障がいがあったり、虐待を受けた経験があるなど専門的な援助が必要な子どもの里親委託を進めていくためである。

○北川子ども・女性局長

国の策定要領にのっとり作成しているが、登録里親数は目標が設定されていない。登録里親を増やすことも大切であるが、里親と子どもがマッチングして、はじめて委託成立となるので、登録里親数ではなく、実際に委託する里親数が目標として必要な数であると解釈している。なお、里親等委託率から必要な里親数を逆算できる。

○中川裕子委員

受け皿の量と質の両方が必要と考える。登録数を増やす取組みが質の向上にもつながると思うが、委託率を上げることが優先されていると感じた。

○国枝慎太郎委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって、「これからの社会的養育の方向性について」を終了する。

次に、事前に申し出のあった報告案件、「第2種特定鳥獣管理計画（イノシシ）の改定について」執行部からの報告をお願いする。

（執行部報告：大野環境企画課長）

○国枝慎太郎委員長

ただいまの説明に対して質疑はないか。

（発言する者なし）

○国枝慎太郎委員長

質疑もないようなので、これをもって、「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）の改定について」を終了する。以上で、本日の議題・報告案件は終了したが、何かご意見等はよろしいか。執行部の方、よ

ろしいか。

(発言する者なし)

○国枝慎太郎委員長

意見等もないようなので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

厚生環境委員会委員協議会配席図

令和2年1月24日(金)午後1時～
議会東棟3階厚生環境委員会室



